

平成31年3月31日

薩摩川内市議会  
議長 福田 俊一郎 様  
(会派代表者経由)

会派の名称 新 生 会  
経理責任者氏名 永山 伸一



政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、平成30年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

- 1 収入  
政務活動費 600,000 円
- 2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	436,962円	8/16～17 兵庫県姫路市、香川県善通寺市 2/4～6 宮城県七ヶ宿町、福島県南相馬市
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
人 件 費		
事 務 費	6,770円	プリンターカートリッジ、OAタップ
合 計	443,732円	

- 3 残余の額  
156,268 円

- 注1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。  
2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。  
3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。  
4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。  
5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

平成31年3月31日

薩摩川内市議会

議長 福田 俊一郎 様

会派の名称 新 生 会  
代表者名 永山 伸一



活動報告書

1 調査研究事業

【第1回政務調査】

(1) 調査年月日

平成30年8月16日（木）～平成30年8月17日（金）2日間

(2) 調査参加者

大田黒 博、石野田 浩、永山 伸一（3名）

(3) 調査先及び調査項目

兵庫県姫路市、香川県善通寺市

- ・ 姫路市立白鷺小中学校（義務教育学校）の取組について
- ・ 柑橘類栽培における研究成果及び今後の取組について

(4) 調査の概要

別添報告書のとおり

【第2回政務調査】

(1) 調査年月日

平成31年2月4日（月）～平成31年2月6日（水）3日間

(2) 調査参加者

大田黒 博、石野田 浩、新原 春二、永山 伸一（4名）

(3) 調査先及び調査項目

宮城県七ヶ宿町、福島県南相馬市

- ・ みんなが住みたい「住み心地100点」のまちづくり計画について
- ・ 東日本大震災の復旧・復興の状況について
- ・ 災害時における議会及び議員の対応について

(4) 調査の概要

別添報告書のとおり

# 視 察 報 告 書

平成 31 年 3 月 31 日

薩摩川内市議会  
議長 福田俊一郎 様

新生会

代表 永山 伸一



政務活動費による視察を実施したので、次のとおり報告します。

1. 視察年月日  
平成 30 年 8 月 16 日(木)～平成 30 年 8 月 17 日(金) 2 日間
2. 視察参加者 大田黒 博 石野田 浩 永山 伸一
3. 視察先 1) 兵庫県姫路市 姫路市立白鷺小中学校  
2) 香川県善通寺市 西日本農業研究センター四国研究拠点
4. 視察目的 1) 兵庫県姫路市立白鷺小中学校  
白鷺小中学校（義務教育学校）の取組について  
2) 香川県善通寺市 西日本農業研究センター四国研究拠点  
柑橘類栽培における研究成果及び今後の取組について
5. 上記の概要は、以下のとおりでした。

## 記

- 1) 姫路市立白鷺小中学校  
義務教育学校の取組について

### ○概 要

#### 1. 義務教育学校とは

学校教育法等の改正に伴い、新たな種類の学校として位置づけられた、一人の校長の下、一つの組織として、義務教育 9 年間を一貫して行う学校のことである。修業年限は 9 年で、前期課程 6 年（小学校段階相当）と後期課程 3 年（中学校段階相当）に区分する。

## 2. 開校日

平成 30 年 4 月 1 日

## 3. 所在地

姫路市本町 68 番地 52

## 4. 通学区域

現行の姫路市立学校校区規則に定める白鷺小学校及び白鷺中学校の校区

## 5. 学年区分及び名称

第 1 学年から第 6 学年（現小学校）は前期課程とし、児童と称する。第 7 学年から第 9 学年（現中学校）は後期課程とし、生徒と称する。

## 6. 学校経営方針

義務教育学校の制度を活かし、9 年間の児童生徒の発達と学習の連続性を重視した教育を目指す。

## 7. 学校教育目標

確かな学力を基礎とした総合的な人間力の育成。

## 8. 重点目標

小中一貫教育を通じて確かな学力と人間関係力を身につけた児童生徒を育成する。

## ○所 感

姫路市では、新たな種類の学校である義務教育学校の設置検討を 3 年間にわたって行い、外部委員を含めた「小中一貫教育新制度検討懇話会」等でいただいた様々な意見を参考としたとのこと。そして最終的には学校へ公募して「白鷺小中学校」に決めたとのことであった。また保護者や地域住民に、学校とともに子供を育てていくための目標やビジョンを共有してもらい、一定の権限と責任を持って学校経営に参画してもらい「姫路学校運営協議会」を設置し、その中で義務教育学校の設置検討や設置に向けた準備について熟議を重ねたとのことであった。今後も姫路市初の義務教育学校として学校、保護者、地域住民、そして教育行政が一体となった取組を進め、他校への新制度の導入についても引き続き検討を行うとのことであった。

本市において、平成 31 年 4 月開校予定の東郷学園義務教育学校の先駆的事例として大変参考となった調査であった。

## 2) 西日本農業研究センター四国研究拠点

柑橘類栽培における研究成果及び今後の取組について

### ○概要 (上席研究員の講義と現地検討会実施)

四国研究拠点は農研機構西日本農業研究センターの研究拠点として、香川県善通寺市に所在し、傾斜地農業をはじめとする地域農業の特徴を背景に、環境保全に配慮し持続的な営農技術や、実需者・消費者のニーズに応えるための技術開発など、農産物を軸とした地域の振興を目指して試験研究を進めている。

### ○柑橘類の高品質生産における最新動向として、団地型マルドリ方式の普及

#### 講師

西日本農業研究センター傾斜地園芸研究領域カンキツ生産グループ

上級研究員 斎藤 仁蔵 先生

消費者の多様化や輸入果実が増加する中で、かんきつ作経営では高品質果実を生産し、高価格で販売することが所得確保を図るため重要になっている。高品質果実を安定生産する技術としてマルドリ方式の普及が進んでいるが、一方でコスト削減と技術習得が課題となっている。このような中で、観音寺市K組合ではJAと農研機構の支援によって「団地型マルドリ方式」に初めて取り組んだ。「団地型マルドリ方式」とは「複数の生産者がコストの削減と技術習得の促進を目的として、水源、液肥混入器、液肥タンク、送水管などを共同で導入・利用することによって、それらの生産者がマルドリ方式に取り組めるようにする仕組み」のことである。

・団地型マルドリ方式の導入の基本条件としては、

①十分な水源が確保されている事

②排水条件が良い、乾きやすい、マルチシートを敷きやすいなどの園地条件が適している事

③生産された高品質果実をブランド品として高価格で販売できること

・団地型マルドリ方式の今後の展望

マルドリ方式の導入者が増え、高品質ブランド果実(新品種)の安定生産によって産地力が強化されることは、各生産者にとっても有益になる。つまり、産地全体の生産技術が底上げされることによって、市場における産地の価格形成力を向上させることが期待できるため、団地型マルドリ方式の推進には大きなメリットがある。

### ○所感

今回、農研機構西日本農業研究センター四国研究拠点を訪ね、柑橘類の高品質生産技術の講義を受講し、本市におけるかんきつ生産の向上を図りたいが、団地型マルドリ方式を導入するには一定の範囲内に園地がまとまっていることや、参加する農家間の人間関係が良好であること、組織の運営や経費の配分方法に関する取り決めをつくることなど課題も多くあるとのことであった。

# 視 察 報 告 書

平成 31 年 3 月 31 日

薩摩川内市議会  
議長 福田俊一郎 様

新生会  
代表 永山 伸一



政務活動費による視察を実施したので、次のとおり報告します。

1. 視察年月日  
平成 31 年 2 月 4 日(月)～平成 31 年 2 月 6 日(水) 3 日間
2. 視察参加者 大田黒 博 石野田 浩 永山 伸一 新原春二
3. 視察先 1) 宮城県七ヶ宿町 ふるさと振興課  
2) 福島県南相馬市 議会事務局
4. 視察目的 1) 宮城県七ヶ宿町 ふるさと振興課  
みんなが住みたい「住み心地 100 点」の街づくり計画について  
2) 福島県南相馬市 議会事務局  
東日本大震災の復旧・復興の状況について  
災害時における議会及び議員の対応について
5. 上記の概要は、以下のとおりでした。

## 記

### 1) 宮城県七ヶ宿町

みんなが住みたい「住み心地 100 点」のまちづくり計画について

#### ○概 要

宮城県の南西端山形県と福島県に隣接しており阿武隈川水系白石川の水源地となっている。また奥州街道と羽州街道を結ぶ藩制期の代表的な脇街道である「山中七ヶ宿街道」は、約一里間隔に七つの宿場を通る奥州山脈越えの街道である。まちづくりにおいてもこうした街道の歴史文化を大切にし、街並みの整備やイベントの開催等に

力を注いできている。さらに蔵王連峰の名峰不忘山を擁し、白石川の清流等の自然環境に恵まれ、七ヶ宿ダムがある水源の町として水守の郷づくりにも取り組んでいる。

人 口 1,391 人  
世帯数 639 世帯  
高齢化率 45.94%

\* 地方創生総合戦略への取組「住みたくなる新たな魅力の創出」  
「小さくても持続可能な住み心地 100 点のまちづくりを目指して」

1. 子育て・教育支援

子どもが生まれてから高校生までサポートが充実

妊婦検診・出産祝い金・子育て応援支援金・紙おむつ助成・乳幼児健診・予防接種・保育料・給食費・スクールバス・医療費などで助成、減免、無料化の取り組みをしている。

2. 移住定住支援

移住定住のための住宅、就業、助成金など様々なサポートが充実

地域担い手づくり支援住宅、住みたい住宅応援制度、お試し住宅、空き家バンク、次世代リーダー定住育成事業、就業支援、町外通勤者応援事業など多様な支援メニューを用意している。

3. 賑わいの創出

町の中心部に賑わいを創出して定住環境整備

買い物などの生活利便性の向上と賑わいの創出を目指して「なないろひろば」を整備。H29 にミニスーパー、H30 にブックカフェをオープン、H31 には入浴施設がオープンする。

4. 交流人口の拡大

廃校を活用した宿泊施設整備で交流人口の拡大

滞在型観光を推進して交流人口を拡大し、移住者の掘り起こしを行うため廃校を改修した宿泊施設を H30 にオープン。

5. その他の取組

・公設民営によるガソリンスタンドの維持

燃料購入に対する住民生活の利便性向上と災害時における備蓄供給機能確保のため、ガソリンスタンドの維持を支援する。

・公共交通の効率的、効果的な運行

小さな拠点と周辺集落を移動する利用者にとって移動の足となるよう、町営バスやデマンドバス等の運行ダイヤを適正に計画配置する。

・移住定住センターの開設

移住希望者や定住者に対する生活情報の提供と、相談機能を有する「七ヶ宿くらし研究所」を開設する。

## 2) 福島県南相馬市

東日本大震災の復旧・復興の状況について

### ○概要

南相馬市は、福島県浜通りの北部で太平洋に面し、面積は 398.5 平方km、東京からの距離は 292 km で、いわき市と宮城県仙台市のほぼ中間に位置する。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による未曾有の地震と大津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産、地場産業、住宅交通網など地域の社会的機能が壊滅的な被害を被った。また、未だ収束に至らない原子力災害、さらにはそれに伴う風評被害により、住民の避難、小中学校の活動制限、農作物の作付け制限、商工業事業所の閉鎖、撤退、雇用者の解雇、流出など地域住民の生活不安や地域産業の衰退など深刻な状況に陥っている。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、市内の一部が警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域と設定された。バスでの集団避難や自主避難によって多くの市民が群馬県や新潟県などに避難していただいた。その後も自主避難が続いたが平成 23 年 9 月 30 日の緊急時避難準備区域解除を受け、多くの市民が避難先から戻ってきている。平成 24 年 4 月 16 日に警戒区域及び計画的避難区域が、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に見直しされ、平成 28 年 7 月 12 日に帰還困難区域を除く避難指示区域が解除された。

#### \* 被害の状況

##### ・人的被害

死者	1,146 人 (うち震災関連死 510 人)
行方不明者	0 人
負傷者	59 人

##### ・住宅被害

全世帯数	23,898 世帯
被害世帯数	5,313 世帯

#### \* 復興の状況

##### ・生活関連

震災直後の生活物資不足は、小売店やコンビニが早急に営業を再開したことで、食料品は一定程度確保できるようになり、平成 23 年 4 月頃からはスーパーも再開し始めたが、現在もなお従業員の確保ができず、開店時間を短縮する店舗や営業を再開できない店舗もあるとのこと。

市内の水道については、津波被災地以外の給水区域の復旧は平成 25 年度までに完了し、津波被災地以外の給水は可能である。

JR 常磐線は津波により亘理駅～広野駅間が不通となっていたが、平成 23 年 12 月 21 日に原ノ駅町～相馬駅間、平成 28 年 7 月 12 日に原ノ町駅～小高駅間、平成 28 年 12 月 10 日に相馬駅～浜吉田駅、平成 29 年 4 月 1 日に小高駅～浪江駅間、平成 29 年 10 月 21 日に富岡～滝田駅かんの運行が再開した。



それに伴い J R 常磐線の不通区間である原ノ町駅～富岡駅間において平成 29 年 10 月 21 日から代行バスが 1 日 1 本運行されている。また、平成 26 年 9 月 15 日から、国の原子力災害現地対策本部、福島県及び関係市町村の申し合わせにより、国道 6 号および県道 34 号の特別通過交通ルートが、通行証等の所持確認がなくなり通過が可能となった。

電気は市民が居住している地区は通電している。

#### \* 除染作業

- ・ 公共施設等の除染

平成 23 年 8 月から 9 月にかけて、公共施設等の除染作業を実施した。

- ・ 生活圏の除染

平成 24 年 9 月 3 日から本格的な除染作業が始まり、平成 29 年 3 月末に除染が完了した。

- ・ 農地の除染

農道を含む農地の除染については、平成 26 年 5 月に委託契約を締結し 8 月より順次除染を進めている。平成 28 年度については追加して除染の必要が生じた農地等について除染を行った。

- ・ 災害時における議会及び議員の対応について

平成 25 年 6 月 26 日制定の南相馬市議会災害対策支援本部設置要領により地震等の災害が発生した時に、南相馬市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが迅速かつ適切な対応を図ることとなっている。

また「災害時行動マニュアル」として災害対応が示されている。

## 6. 所 感

宮城県七ヶ宿町では、小さくても持続可能な住み心地 100 点のみちづくりを目指して、町の中心部に賑わい拠点施設を整備し、住民生活の利便性向上と人口流出の抑制を図ったり、廃校を活用し「ふるさと交流館」を整備することで滞在型観光交流を推進し、交流人口の拡大と移住者の掘り起こしを行うなど生活や観光の核となるハード整備と併せ、多様なソフト事業を効果的に展開しており、本市の今後の地方創生事業の参考となるべきものであった。

福島県南相馬市では、今回の大震災や世界的に例のない原子力災害を教訓として受け止め、一刻も早く避難所生活や仮設住居を解消するなど、被災者の生活再興に取り組んでおり、被災地復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し原子力災害を克服して市民が安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力で取り組んでおられる。まだこれからの復興への道のりは課題が山積しているが、新たな発想による「経済復興」を目指している。今回東日本大震災とその後の南相馬市の現況と発展に向けた取組を研修できたことは、本市の災害に対する対応など大変有意義なことであった。

調査研究費

# 領 収 証

No. 365018

新生会 様

平成30年 8月 13日

下記の通り領収致しました

合計金額 ￥150,570-

鹿児島市 中央町18番地11

南国交通株式会社

電話 (099)255-2141



摘 要	金 額	備 考
JR券代	125,370	
宿泊代	25,200	
消 費 税		発行部所
合 計	¥150,570-	川内営業所 (0996)23-2161

普通乗駅 ~ 四国研究拠点

四国研究拠点 ~ 普通乗駅

領収書なし

## 領 収 書

2018年 08月 17日

車両番号 1068

運賃 ￥960円

合計 ￥960円

(有)白井タクシー

普通寺市普通寺町一丁目の一八

TEL 0877-62-2133

調査研究費

# 領 収 証

平成 30 年 9 月 1 日

新生会 殿

金 額									
				7	6	1	5	4	

但 品代 ¥17  
視察先への土産代 2ヶ所分

収 入  
印 紙

上記正に領収いたしました




白 石 酒 店 ●

〒895-0055 鹿児島県薩摩川内市西開聞町11-32  
TEL・FAX 0996-22-7215

扱 者 印  
●

調査研究費

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	8月16日 8月17日	会派視察市内旅費	烏丸 ～ 平佐西	810円	8/20		
2	8月16日 8月17日	会派視察市内旅費	大裏 ～ 平佐西	1,630円	8/20		
3	8月16日 8月17日	会派視察市内旅費	水引 ～ 平佐西	670円	8/20		
4			～	円			
5			～	円			
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

計 3,110円

※ 薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出。

調査研究費

# 領 収 証

No.371101

薩摩川内市議会  
新生会 様

平成31年 2月 1日  
下記の通り領収致しました

合計金額 ￥ 224,960-

鹿児島市中央町18番地1

南国交通株式会社

電話 (099)255-2141



摘 要	金 額	備 考
視察費にて	224,960	
消 費 税		発 行 部 所
合 計	¥224,960-	川内営業所 (0996)23-2161

## 政務活動費支払証明書

使途項目 調査研究費

支払年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
H31.2.4	800 円	七ヶ宿町 (町営バス)	白石駅～七ヶ宿町役場前 200 円×4 名	当日、乗車券を購入したため
〃	800 円	七ヶ宿町 (町営バス)	七ヶ宿町役場前～湯原診療所前 200 円×4 名	当日、乗車券を購入したため
H31.2.5	800 円	七ヶ宿町 (町営バス)	湯原診療所前～七ヶ宿町役場前 200 円×4 名	当日、乗車券を購入したため
〃	800 円	七ヶ宿町 (町営バス)	七ヶ宿町役場前～白石駅 200 円×4 名	当日、乗車券を購入したため
	円			
	円			
	円			
合計	3,200 円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 3 1 年 2 月 6 日

会派名 新 生 会  
 代表者 永 山 伸 一



## 政務活動費支払証明書

使 途 項 目 調査研究費

支 払 年 月 日	支 払 額	支 払 先	使 途 及 び 内 容	添 付 で き な い 理 由
H31.2.4	1,300 円	南国交通(株)	ねれ北～ 鹿児島空港	当日、乗車券を購入したため
〃	1,090 円	南国交通(株)	藺牟田温泉入口～ 鹿児島空港	当日、乗車券を購入したため
〃	1,550 円	南国交通(株)	上川内～ 鹿児島空港	当日、乗車券を購入したため
〃	1,550 円	南国交通(株)	川内駅～ 鹿児島空港	当日、乗車券を購入したため
H31.2.6	1,300 円	南国交通(株)	鹿児島空港～ ねれ北	当日、乗車券を購入したため
〃	1,090 円	南国交通(株)	鹿児島空港～ 藺牟田温泉入口	当日、乗車券を購入したため
〃	1,550 円	南国交通(株)	鹿児島空港～ 上川内	当日、乗車券を購入したため
〃	1,550 円	南国交通(株)	鹿児島空港～ 川内駅	当日、乗車券を購入したため
合計	10,980 円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 3 1 年 2 月 6 日

会 派 名 新 生 会  
代 表 者 永 山 伸 一



# 調査研究費

## 市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	2月4日 2月6日	会派視察市内旅費	烏丸 ～ 樋脇	810円	2/7		
2	2月4日 2月6日	会派視察市内旅費	大裏 ～ 藺牟田	440円	2/7		
3	2月4日 2月6日	会派視察市内旅費	水引 ～ 可愛	440円	2/7		
4	2月4日 2月6日	会派視察市内旅費	隈之城 ～ 平佐西	220円	2/7		
5			～	円			
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

計 1910円

※ 薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出



調査研究費

# Receipt

Date 31: 2: 4 N°

Received from

新生会様

¥28000

For

第3回分と12

1000円×4名分

野道HOSTEL おたて

〒989-0657 宮城県刈田郡七ヶ宿町字町裏81

TEL: 0224 (26) 8877 / FAX: 0224 (26) 8876

emdex

調査研究費

# 領 収 証

新生会 殿

平成 31 年 2 月 / 日

金 額				¥	7	1	1	8
-----	--	--	--	---	---	---	---	---

但 お土産代として  
視察先 2ヶ所分

上記正に領収いたしました

白 石 酒 店 ●

〒895-0055 鹿児島県薩摩川内市西開聞町11-32  
TEL・FAX 0996-22-7215

収 入  
印 紙

扱 者 印




事務費

会派呈用 10712  
インカートリッジ

スーパーセンター  
**ニシムタ**  
上川内店  
TEL.0996-20-7722

会派呈用

1-ド9-N (0Aタイプ)

 セブンイレブン  
**川内店**  
薩摩川内市中郷2丁目6-14  
TEL (0996) 23-4000

2019年 1月10日(木)No0

配線小物 ¥1,020  
配線小物 ¥1,471  
小計 ¥2,491  
合計 ¥2,491  
(うち消費税 ¥184)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥7,509

責 4689 16時37分

株式会社ニシムタ 上川内店  
Tel.0996-20-7722  
(本社)鹿児島市与次郎1-10-1

領 収 書  
新生活 様  
¥4,279-  
但し、品名(インカートリッジ)

として上記正に領収いたしました。

消費税 317円を含む。

No.000102-8538-9142  
2019年01月17日

\*財布等にばさんで保管願く場合は、  
印刷面を内側に折の保管をお願いいたします。

0000-4689

新生活 様

領 収 証

¥2,491-

2019年 1月10日(木)曜日

但し、品名(インカートリッジ)として  
セブンイレブン 川内店  
薩摩川内市中郷2丁目6-14  
\*保管上のお預り、  
財布等で保管願く場合、印刷面を内側に折って保管願います。


消費税 ¥184

TEL 0996-23-4000

担当者   
領収証No 3085

ご来店誠にありがとうございます。  
スマートフォンご利用のお客様へ  
ニシムタアプリが誕生しました。  
まずは『ニシムタアプリ』で検索！  
\* 0または☆印はセルフメディケー  
ション対象商品です。

2019年 1月17日(木)12:40 #000102  
000102精算機102 9142

お会計券 #000003 R3596 12:40  
001515 

045002 | Jカートリッジ ¥1,886外  
045002 | Jカートリッジ ¥2,076外

小計 ¥3,962  
(課税対象 ¥3,962)  
消費税 8% ¥317  
買上点数 2点

合計 ¥4,279  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥5,721

